

日 時 平成23年12月8日(木) 午前10時 開 会

出席議員 (16人)

1番 中 田 博 文	2番 工 藤 和 行
3番 黒 石 ナナ子	4番 今 井 敬
5番 工 藤 禎 子	6番 佐々木 隆
7番 後 藤 秀 憲	8番 大久保 朝 泰
9番 大 溝 雅 昭	10番 工 藤 俊 広
11番 工 藤 和 子	12番 山 田 鉦 一
13番 福 士 幸 雄	14番 北 山 一 衛
15番 村 上 啓 二	16番 村 上 隆 昭

欠席議員 (なし)

出席要求による出席者職氏名

市 長 鳴 海 広 道	副 市 長 玉 田 芙佐男
総務部長兼 選挙管理委員会事務局長 鳴 海 勝 文	企画財政部長 成 田 耕 作
健康福祉部長 兼福祉事務所長 村 元 英 美	農林商工部長兼 バイオ技術センター所長 兼農業委員会事務局長 永 田 幸 男
建設部長 三 浦 裕 寛	総務課長兼検査指導監 兼震災支援対策室長 小山内 隆 文
人事課長 沖 野 恵美子	財政課長 工 藤 伸太郎
国保年金課長 五十嵐 茂 幸	福祉総務課長 鎌 田 幸 男
農林課長兼 バイオ技術センター次長 工 藤 秀 雄	建設課長 村 元 茂
農業委員会会長 佐 山 秀 夫	選挙管理委員会 委員長 乗 田 兼 雄
監査委員 廣 瀬 左喜男	教育委員会 委員長 篠 村 正 雄
教育長 横 山 重 三	教育部長 久 保 正 彦
学校教育課長 奈良岡 和 保	黒石病院 事業管理者 柿 崎 武 光
黒石病院 事務局長 沖 野 俊 一	

会議に付した事件の題目及び議事日程

平成23年第4回黒石市議会定例会議事日程 第1号

平成23年12月8日(木) 午前10時 開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 議案第86号 黒石市暴力団排除条例制定について
- 第4 議案第87号 黒石市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例制定について
- 第5 議案第88号 財産の取得について
- 第6 議案第89号 損害賠償の額の決定について
- 第7 議案第90号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の増加及び青森県市町村総合事務組合同規約の変更について
- 第8 議案第91号 平成23年度黒石市一般会計補正予算(第7号)
- 第9 議案第92号 平成23年度黒石市観光施設事業特別会計補正予算(第2号)
- 第10 議案第93号 平成23年度黒石市国民健康保険黒石病院事業会計補正予算(第2号)

市長提案理由説明

- 第11 陳情第1号 「住宅リフォーム助成制度」の創設を求める陳情(継続審査のもの)

出席した事務局職員職氏名

事務局 長 境 裕 康
次 長 三 上 亮 介
次長補佐兼議事係長 太 田 誠
議事係主査 今 正 樹

会議の顛末

午前10時01分 開会

◎議長(中田博文) ただいまから、平成23年第4回黒石市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

◎議長(中田博文) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において7番後藤秀憲議員、10番工藤俊広議員を指名いたします。

◎議長(中田博文) 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から12月20日までの13日間といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 御異議なしと認めます。

よって、会期は13日間と決定いたしました。

◎議長(中田博文) この際、諸般の報告をいたします。

監査委員から、例月出納検査報告、定期監査報告、公の施設の指定管理者監査報告及び財政援助団体監査報告が提出されました。よって、その写しをお手元に配付しておきましたので、御了承願います。

◎議長(中田博文) 日程第3 議案第86号から、日程第10 議案第93号まで、合わせて8件を一括上程いたします。

この際、理事者から提案理由の説明を求めます。市長。

登壇

◎市長(鳴海広道) 提案理由の説明に先立ち、議長のお許しを得まして、職員の懲戒処分について一言申し述べたいと思います。

去る11月25日に発生した職員の不祥事について、黒石市職員懲戒審査委員会において慎重に審議された結果、同月30日処分についての答申がなされました。委員会の意見等を重く受けとめ、12月1日に当該職員に停職4カ月という処分をしたところであります。議員各位を初め、市民の皆様にご心からお詫びを申し上げる次第であります。今後とも公務員は全体の奉仕者であることを職員に再認識させ、職員一人一人がいま一度襟を正し、市民の皆様の信頼回復に向け、このような不祥事を起こさないよう全力を尽くす所存であります。

それでは、提案理由の説明をさせていただきます。

案件は、「黒石市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例制定について」並びに「平成23年度 黒石市一般会計補正予算(第7号)」など、8件であります。

最初に、議案第86号は、「黒石市暴力団排除条例制定について」であります。市民生活の安全と平穏の確保及び市経済の健全な発展に寄与するため、条例を制定しようとするものでございます。

次に、議案第87号は、「黒石市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例制定について」であります。道路法施行令の一部改正に伴い、道路占用料の見直しを図るため、所要の改正をしようとするものであります。

議案第88号は、「財産の取得について」であります。

第2次黒石市土地開発公社経営健全化計画に基づき、旧アクアリゾートパーク整備予定地の一部を取得するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、提案するものであります。

議案第89号は、「損害賠償の額の決定について」であります。黒石市国民健康保険黒石病院における医療事故に関して、黒石市国民健康保険黒石病院事業の設置及び経営の基本に関する条例第8条の規定により損害賠償の額を定めるため、提案するものでございます。

議案第90号は、「青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の増加及び青森県市町村総合事務組合同約の変更について」であります。

平成24年4月1日から構成団体として弘前市を加入させること並びに共同処理する事務のうち市町村税等の滞納整理に関する事務に弘前市、黒石市、五所川原市及び三沢市を加えることから、関係地方公共団体と協議する必要性が生じたので、地方自治法第286条第1項及び同法第290条の規定に基づき、議会の議決を要するものでございます。

議案第91号は、「平成23年度黒石市一般会計補正予算（第7号）」であります。歳入歳出それぞれ1億889万4,000円を追加し、予算の総額を159億250万1,000円にしようとするものでございます。

歳出では、まず2款 総務費で、7,079万7,000円の減額となっておりますが、旧農林総合研究センター内私有地購入費60万円を追加し、青森県議会議員一般選挙費981万3,000円、市議会議員一般選挙費1,845万4,000円、減債基金積立金4,857万3,000円の減額が主なものでございます。

3款 民生費では、障害福祉サービス等給付費1,214万3,000円、保育所運営扶助費4,926万円、生活保護扶助費2,796万7,000円など、1億1,279万3,000円を追加しようとするものであります。

また、6款 農林水産業では、森林GISシステム導入業務委託料等70万4,000円、7款 商工費では、観光施設事業特別会計操出金等として136万円をそれぞれ追加しようとするものであります。

9款 消防費では、東日本大震災により消防団員等の公務災害補償等共済掛金が増額となったことから、黒石市消防団事務委託料1,960万8,000円を追加しようとするものであります。

12款 公債費では、今後の実質公債費比率抑制に向け、繰上償還等を実施するため長期債元金に4,362万8,000円を追加しようとするものであります。

歳入の主なものは、8款 地方特例交付金に898万円、9款 地方交付税に2,014万

1, 000円をそれぞれ追加し、13款 国庫支出金では、保育所運営費や生活保護費等の負担金の増に伴い6, 881万2, 000円を、14款 県支出金では、保育所運営費負担金や障害者自立支援給付費等を増額し、青森県議会議員一般選挙費の減額により、1, 086万1, 000円を追加しようとするものでございます。

議案第92号は、「平成23年度黒石市観光施設事業特別会計補正予算(第2号)」についてであります。国道102号二庄内橋耐震補強工事に伴う、虹の湖公園給水管移設工事費135万5, 000円を追加し、予算の総額を2億1, 778万円にしようとするものでございます。

議案第93号は、「平成23年度黒石市国民健康保険黒石病院事業会計補正予算(第2号)」であります。

補正の内容であります。医療事故による損害賠償に係る所要額及び脳卒中医療機能強化設備整備事業等に係る所要額を補正したものでございます。

以上、議案の内容を簡単に申し上げましたが、御審議の際、詳しく御説明いたしますので、原案どおり御議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

降 壇

◎議長(中田博文) お諮りいたします。

ただいま上程いたしました案件については、議事の都合により、後刻審議いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 御異議なしと認めます。

よって、これらの案件については後刻審議することに決しました。

◎議長(中田博文) 日程第11 閉会中の継続審査となっております陳情第1号を議題といたします。

この際、経済建設常任委員長の報告を求めます。経済建設常任委員長。

登 壇

◎経済建設常任委員会委員長(大久保朝泰) 皆さん、おはようございます。経済建設常任委員長、大久保でございます。

第3回定例会において当委員会へ付託になり、閉会中の継続審査となっております陳情第1号の審査の経過と結果について、御報告いたします。

陳情第1号は、住宅リフォーム助成制度の創設を求める工事業者代表石澤富男氏から提出の

「住宅リフォーム助成制度」の創設を求める陳情であります。

減少している市内の建築工事業者の再活性化はもとより、市民にとっても、ちゅうちょしていたリフォーム工事を行う大きなきっかけをつくり出し、それにより市内の地域経済にも大きな波及効果を生み出すことから「住宅リフォーム助成制度」を創設していただきたいという趣旨のものであります。

当委員会は、まず9月16日、21日に会議を開き、審査をいたしました。

審査に当たり、各担当課から本市の状況等について説明を受け、検討した結果、陳情者の意思・意向は十分理解できるが、さらに本市の状況と陳情内容を熟慮する必要があるとのことから継続審査となった次第であります。

閉会中、各委員において熟慮の上、改めて11月29日に委員会を開催しました。その中では賛否両論、次のとおり意見が出されました。

一つは、当該制度は地域経済の活性化を図るためにも必要であり、地元建築関連業者への発注により、雇用・経済効果が期待される。また、経済的理由からリフォームをちゅうちょしている市民にとっては、後押しとなり進めるべきであるとの意見。

もう一方では、陳情の趣旨は十分理解できるが、この制度を創設するならば、単年度で終わるのではなく、複数年に継続して実施することが望ましく、その実現には本市の財政状況を見極めながら慎重に検討すべきであり、時期尚早であるとの意見。

双方の意見が出され、今後の扱いについて協議したところ、採決すべきとの結論に達しました。よって、起立採決を行った結果、可否同数のため、委員長裁決により採択すべきものとなった次第であります。

以上で、審査の経過と結果について報告を終わります。何とぞ議員各位の賛成をお願いいたします。

降壇

◎議長（中田博文） 経済建設常任委員長の報告に対し、質疑を許します。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 質疑を終わります。

討論に入ります。5番。

◎5番（工藤禎子） 「住宅リフォーム助成制度」の創設を求める陳情に、賛成するものであります。

「住宅リフォーム助成制度」は、住宅リフォームしたい住民に自治体が一定額の補助をするもので、工事を地元の中小零細建設業者などに発注していくため、建設不況で仕事が減っている業者から歓迎されています。

今年の4月1日時点で330市区町村で実施され、6月30日まででは四つの県と382の

市区町村にふえ、さらに自治体の実施が広がっています。住民からも助成制度のあるこの機会に思い切って家をリフォームしたいという思いと相まって申請が広がっていて、全国各地で経済効果は4倍、5倍、また10倍になっている自治体もあります。だからこそ、急いで黒石市でぜひ実施してほしい。

その理由の一つは、仕事さえあればと疲弊している地域経済を活性化できるそういうものであると思います。

二つ目は、そう言っても財源の問題ということもあるでしょうけれども、この助成制度はですね、その経済効果として波及効果が市内の中に回りますので、そういう点では助成金を出してマイナスだけになるというようなものではありませんので、それは全国の経験でもこの制度がふえているということになると思います。

三つ目は、よく個人の住宅に公費を投入するのはいかになものかという議論も、前には私の質問に対する行政の答弁もそういうことがありましたけれども、国交省はこれまで個人住宅に対する公費の投入に否定的だったが、地域環境へ大きな影響を及ぼす意味で社会性を有すると考え、経済効果という観点から重要視するという見解を示したために、これらの考え方はクリアされて自治体もふえているという結果でありますので、ぜひ採択をしていただきたいと思います。以上です。

◎議長（中田博文） 6番。

◎6番（佐々木隆） 私は、この陳情書に反対するものから討論したいと思います。

この制度を陳情された工事業者さんの気持ち、そしてまたこの制度、すごくよい制度であると思います。

しかし、黒石は今、単年度黒字は出しておりますけれども、財政再建のまだ半ばであると。あの報告書の中にも時期尚早という言葉もあります。そういう思いもありますけれども、今この陳情書がこうして上がってきました。例えば農業団体そして商業団体、建設業の団体だけでなくさまざまな団体が今、本市だけでなくどこでも苦しい立場だと思えます。そういう団体が、こうして陳情書を上げてきた場合、それすべてを採択しなければいけないと思えます。

そういう中では、一般質問でもこのリフォーム制度の創設が上がってきました。これは、今、この陳情書を採択するのでなく、理事者側がその一般質問の中でもいろいろ聞いておりますので、そちらで考えてもらいたいと思え、この陳情書を採択するのに反対したいと思います。

◎議長（中田博文） 14番。

◎14番（北山一衛） 私は、この陳情書に賛成するものであります。

内容は、工藤禎子議員がおっしゃった内容がその通りであると思えます。今、この黒石市内の産業界は大変疲弊しております。やはり、その産業界を少しでも明るい光を与えるためにも、

この事業をなんとか少しでも早く進めてもらいたい。

そして、先ほど佐々木議員がおっしゃいました農業団体、商業団体に助成してないと言っておりますけども、農業団体には個々にそれなりの助成はしております。そして、商業団体には数年たちますけども、プレミアム商品券という商業界を活性化させようとする1,000万円もの補助をしております。

ですから、やはりこれと相まってどうにか建設業界、そしてそれに付随する産業の活性化のためにも、そしてこの黒石の税収を上げるためにも、どうぞ市長にお願いを申し上げまして賛成するものでございます。どうぞよろしく申し上げます。

◎議長（中田博文） 4番。

◎4番（今井敬） 私も、今回のこの制度は賛成するものであります。

なぜなら、今、この税収が落ち込む中、非常に厳しい経済停滞、おそらく黒石だけでなく日本全国至るところの自治体も非常にこの財政難に悩んでいるわけでございます。

そこで、私がことし7月、札幌市の住宅リフォーム制度視察で勉強してまいった中で、やはり業者云々よりもまず市民の方々の声を聞くべきだということを私は一番感じました。そこで札幌市の例を申し上げますと、市民の声を聞くプロジェクトチームを立ち上げて、800件の市内の方々にアンケートを無差別にいたしました。その中で実に600件近くがリフォームをしたいという声が上がっております。その中で、リフォームしたくても、今、リフォームするお金がない。あるいは給料・ボーナスがカットされ、とてもそちらにお金が回らない。そういった声がある中で、額の大小はさておいて、やはり市民の声をまず聞いて、市民のためになるものであれば、大いに黒石としても前進させるべき課題であると思います。

よって、私はそういう意味から規模の大きさはさておいて、まずこのリフォーム制度を邁進させるものと考えます。以上であります。

◎議長（中田博文） 討論を終わります。

本件は起立により採決いたします。

陳情第1号に対する委員長報告は採択であります。

本件を採択することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立多数）

◎議長（中田博文） 起立多数であります。

よって、陳情第1号は採択することに決しました。

◎議長（中田博文） この際、お諮りいたします。

議案調査等のため、12月9・10・11・12・13・14・17・18・19日の9日

間、休会いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 御異議なしと認めます。

よって、9日間休会することに決しました。

◎議長(中田博文) 本日はこれにて散会いたします。

午前10時28分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成23年12月8日

黒石市議会議長 中田博文

黒石市議会議員 後藤秀憲

黒石市議会議員 工藤俊広